新温泉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(令和6年1月1日)	A		В	B/A	令和4年度の人件費率
令和	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	13,094	13,365,991	395,920	2,037,475	15.2	15.7

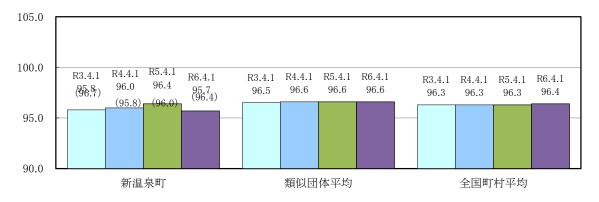
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	紿	<u>}</u>	与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	158	598,059	89,681	229,201	916,941	5,803

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,708

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤 務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年 度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成) を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算し
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を 加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラス パイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇してい る場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合 の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月30日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国の支給地域である神戸市に在勤する職員に地域手当を支給するため、国及び兵庫県の地域手当支給率を参考に見直しを実施。なお、同市に在勤する職員以外には地域手当の支給を行っていない。

(参考) 神戸市に在勤する職員に対する支給割合

	令和6年度の支給割合
国基準による支給割合	12.00 %
新温泉町の支給割合 (神戸市在勤者)	9.40 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新温泉町	41.5 歳	312,278 円	370,757 円	333,246 円
兵庫県	43.2 歳	324,400 円	420,253 円	376,521 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②技能労務職

ы /\	公 務 員				民 間			参考	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
新温泉町	41.7 歳	8 人	259,313 円	297,839 円	273,438 円	_	-	_	_
うち清掃職員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	廃棄物処理業従業員	47.7 歳	314,900 円	-
うち学校給食員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	飲食物調理従事者	41.2 歳	278,500 円	-
うち自動車運転手	43.3 歳	4 人	249,000 円	287,836 円	259,000 円	乗用自動車運転者 (タクシー運転者除く)	61.9 歳	232,600 円	1.24
その他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	_	_	_	-
兵庫県	57.4 歳	285 人	335,100 円	399,396 円	367,546 円	_	_	_	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	_	330,553 円	_	_	_	_
類似団体	50.2 歳	4 人	290,973 円	313,408 円	300,549 円	_	_	_	_

	参考				
区 分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D		
新温泉町	4,665,578 円	_	_		
うち清掃職員	* 円	4,376,300 円			
うち学校給食員	* 円	3,650,900 円			
うち自動車運転手	4,440,399 円	2,988,700 円	1.49		
その他	* 円	_	_		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年から令和5年の3ヶ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度 に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、人数が1人又は2人となる項目については年齢、月額を記載していません。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
新温泉町	40.0 歳	294,844 円	320,358 円	※幼稚園教諭
兵庫県	41.4 歳	362,200 円	422,546 円	※小·中学校(幼稚園)教育職
類似団体	41.7 歳	299,825 円	331,828 円	※小·中学校(幼稚園)教育職

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		新温泉町	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	173,700 円	164,000 円	_
	中 学 卒	_	_	_
教育職	大 学 卒	202,400 円	226,100 円	_
	高 校 卒	170,900 円	206,100 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

- / P/N/2 \ - //-	11 V V V V V	3 22/04 4/12	7 4 PC - 7 4 D - 7 1 4 1	, - , 4 - , , , , ,	
区	分	経験年数 10年~14年	経験年数 15年~19年	経験年数 20年~24年	経験年数 25年~30年
一般行政職	大学卒	266,025 円	299,750 円	357,980 円	367,967 円
	高 校 卒	238,900 円	一円	318,350 円	360,383 円
技能労務職	高 校 卒	※ 円	※ 円	一円	※ 円
	中学卒	一 円	一 円	一 円	一円
教育職	大学卒	※ 円	297,140 円	※ 円	※ 円
	高 校 卒	一円	一円	一円	一円

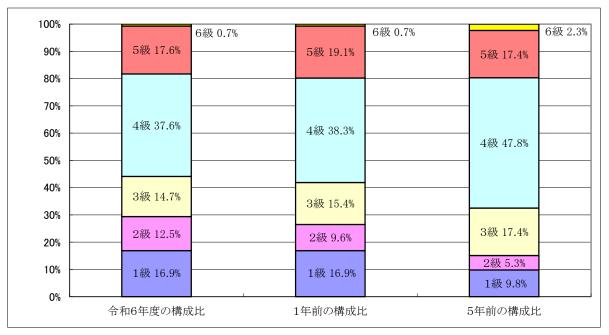
^{※3}人以下となる階層は記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

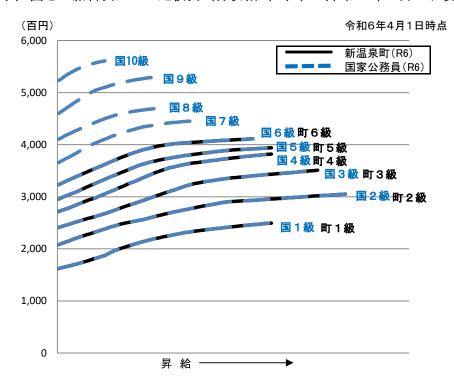
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
1 級	主事	人	%	円	円
1 71/3X	土 尹	23	16.9	162,100	249,400
2 級	主事	人	%	円	円
2 199	工事	17	12.5	208,000	305,200
3 級	主査	人	%	円	円
3 /lyx	工基	20	14.7	240,900	351,000
4 級	課長補佐、事務次長、給食センター所	人	%	円	円
4 ///	長、係長、館長補佐、所長補佐	51	37.6	271,600	382,000
5 級	課長、室長、所長、事務長、事務局長、課参事、副課長、副所長、館長、給食セ	人	%	円	円
3 nx	いる事、 制味及、 制が及、 相及 に ンター 所長	24	17.6	295,400	394,000
6 級	町参事、課長、室長、所長、館長、事務	人	%	円	円
U NIX	長、事務局長、牧場公園長	1	0.7	323,100	411,300

- (注) 1 新温泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (新温泉町)

	令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員	一般職員
1,	人事評価を活用している	0	0
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給可能な区分
	上位、標準、下位の区分	0	0
	上位、標準の区分		
	標準、下位の区分		
	標準の区分のみ(一律)		
口,	人事評価を活用していない		
	活用予定時期		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新温泉町	兵庫県	国	
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	_	
1,337 千円	1,769 千円	<u>—</u> [
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分	
(1.375 月分) (0.975 月分)	(1.375 月分) (0.975 月分)	(1.375 月分) (0.975 月分)	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
•役職加算 5~10%	·役職加算 5~20%	•役職加算 5~20%	
	・管理職加算 10~20%	・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (新温泉町)

	令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ,	人事評価を活用している	0	0
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給可能な成績率
	上位、標準、下位の成績率	0	0
	上位、標準の成績率		
	標準、下位の成績率		
	標準の成績率のみ(一律)		
口,	人事評価を活用していない		
	活用予定時期		

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

	新汽	温泉町			围				
(支給率)	自己都合		勧奨•定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定	年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措	造 定年前	早期退職	特例措置		その他の加算技	昔置 定年前	早期退職	特例措置	
	(2%∼	45%加算	〕		(2%~45%加算)				
1人当たり平均支流	給額 6,008	千円	18,954 千日	円					

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 - 2 本町は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は当組合の支給率である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績	支給実績(令和5年度決算)								
支給職員1人当たり平		0 円							
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員	員数	国の制度(支給率)					
神戸市		1 人	12.00 %						

※本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

: / 竹体到伤于日	(节州10年4月1日現任)	•					
支給実績(令和5年度)				24,901 千円			
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和5年度決算)			323,400 円			
職員全体に占める手当	省支給職員の割合(令和5年度)			25.8 %			
手当の種類(手当数)			7				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価			
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	132 千円	日額1,000円 (新型コロナウイルス特例3,000円又は4,000円)			
行旅死亡人等取扱作業手当	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送 又は埋葬の業務に従事した職員	行旅病人及び行旅死亡人の看 護、移送又は埋葬	0 千円	1回1,000円			
病院勤務手当(危険手当)	レントゲン技師及び感染症業務に従事する職員	レントゲン、感染症業務	180 千円	レントゲン技師:月額5,000円 レントゲン以外:1日100円			
リ (主任手当)	主任として任命された職員		298 千円	月額2,000円			
" (待機手当)	勤務時間外に待機を命ぜられた職員		3,304 千円	1回1,400円			
リ (年末年始勤務手当)	年末年始に勤務を命ぜられた職員		420 千円	1回2,100円			
診療所医師手当(勤務年数手当)	町立診療所に勤務する医師	医師業務	3,960 千円	勤務年数により 230,000~330,000円			
" (往診手当)	町立診療所に勤務する医師	往診業務	278 千円	月額20,000円+件数×往診料×1/4			
リ (町医(校医)手当)	町立診療所に勤務する医師	町医(校医)業務	600 千円	月額50,000円			
n (夜間·休日手当)	町立診療所に勤務する医師	夜間•休日業務	0 千円	件数×3,000円			
夜間看護手当	深夜の看護業務に従事した職員	深夜の看護業務	15,448 千円	2時間未満:2,150円、2~4時間:4,000円 4時間以上:4,500円、深夜全部:7,300円			
し尿処理業務手当	し尿収集及び処理業務に従事する職員	し尿収集及び処理業務	0 千円	月額13,000円			
ごみ処理業務手当	ごみ収集及び処理業務に従事する職員	ごみ収集及び処理業務	281 千円	月額13,000円			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	60,183 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	240 千円
支給実績(令和4年度決算)	66,882 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	271 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者: 6,500円 子: 10,000円 父母等: 6,500円 ※16歳~ 22歳の子に対する加算等あり	同じ	-	30,819 千円	268,000 円
住居手当	借家: 28,000円上限	同じ	-	5,944 千円	258,400 円
通勤手当	交通機関の利用者: 定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者: 2km 以上の通勤距 離に応じ、2,000円~31,600円	同じ	-	18,227 千円	81,400 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者 の住居との間の距離に応じ、38,000円~ 100,000円	同じ	-	456 千円	456,000 円
医師手当	病院に勤務する医師に対して勤務年数 等に応じ支給	異なる	区分、額	57,192 千円	5,719,200 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	-	6,242 千円	127,400 円
宿日直手当	役場4,400円、病院医師21,000円、病院看護職員5,500円(外来業務加算有り)、病院その他の職員5,500円(12月29日から1月3日までは加算有り)	異なる	病院関係の額 及び加算額	8,440 千円	77,400 円
管理職手当	院長:120,000円 副院長、施設長:80,000円 診療所長・部長・副部長・医長・医師:60,000円 牧場公園長・町参事:50,000円 会計管理者・温泉総合支所長・総務課長: 40,000円 課長・出納室長・課参事・病院事務長・医療技術 長・総看護師長・事務局長:30,000円 課参事・環境センター所長・公民館長・図書館 長・認定こども園長:20,000円 副課長・看護師長・認定こども園副園長:15,000 円	異なる	区分、額	18,960 千円	403,400 円
管理職員特別勤 務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は 緊急の勤務1回につき、副課長級:5,000円 課長級:6,000円(週休日等以外の日の午前0 時から午前5時までの勤務の場合は半額) 選挙事務(4時間未満:6,000円、4時間以上6 時間未満:12,000円、6時間以上:18,000円)	異なる	区分、額	822 千円	13,900 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

	区		分	給	料		月		額		等
							(参考)類	頁似団体に:	おける最	高/最低額	
給	町		長		736,000	円		855,000	円/	513,100	円
			_	(_	円)					
料	副	町	長		588,800	円		680,000	円/	476,000	円
-	-344-		=	(-	円)		100.000		010.000	-
	議		長	,	320,000	円、		408,000	円/	218,000	円
報	급리	÷¥-	E	(-	円)		0.40,000	ш.,	174 000	ш
	副	議	長	(230,000	円		342,000	円/	174,000	円
酬	議		員	(208,000	円) 円		323,000	ШΖ	156,000	円
	时文		只	(_	円)		323,000	11/	150,000	1 1
	町		長	(令和6年	度支給割合)	137					
期	副	町	長		4.50		月分				
末	議		長	(会和6年	度支給割合)						
手当		=>4-		(14.140.1	,		пΛ				
	副	議	長		4.50		月分				
	議		員								
H,				(算定方	式)		(1期の	手当額)	•	(支給時	期)
退職	町		長	給料月額	質×在職月数×(0.40	14,13	1,200 円		任期毎	
手当	副	町	長	給料月額	給料月額×在職月数×0.24		6,782,976 円			任期毎	
	備		考) hate III me). (

⁽注)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

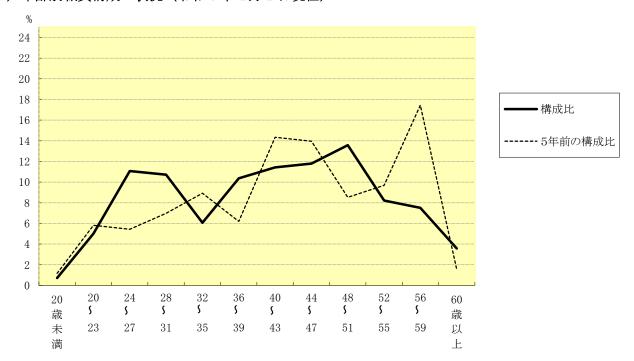
	区分		職	数数	71 川十	主な増減理由
部門	1		令和5年	令和6年	増減数	土は垣枫生田
		議会	2	2	0	
		総務	42	42	0	
		税務	8	8	0	
		農林水産	15	16	1	
	般行	商工	10	10	0	
普		土木	10	10	0	
通	政部	民生	24	26	2	
普通会計部	門	衛生	11	10	$\triangle 1$	
部	, ,					<参考>
門		計	122	123	1	人口1,000人当たり職員数 9.39 人
'						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.90 人)
		教育部門	36	36	0	
						<参考>
		小 計	158	159	1	人口1,000人当たり職員数 12.14 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.83 人)
公		病院	95	98	3	
公営		水道	5	5	0	
企会		下水	4	4	0	
業計		その他	13	14	1	
等部 門		小 計	117	121	4	
1 ,						
	合 計		275	280	5	<参考>
()))		H = W	[303]	[303]	[0]	人口1,000人当たり職員数 21.38 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

¹ 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
metals III VV	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	14	31	30	17	29	32	33	38	23	21	10	280

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5 の増減	
一般行政	115	118	120	121	122	123	8	(7.0%)
教 育	34	36	36	34	36	36	2	(5.9%)
普通会計計	149	154	156	155	158	159	10	(6.7%)
公営企業等会計計	109	115	113	115	117	121	12	(11.0%)
総合計	258	269	269	270	275	280	22	(8.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

		·				
区	分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める職員	(参考)令和4年度の総費用
		A	実質収支	В	給与費比率 B/A	に占める職員給与費比率
令和	Ī	千円	千円	千円	%	%
5年	丰度	369,898	83,836	27,583	7.5	9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数	糸	合 与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	4	15,912	1,865	5,601	23,378	5,845

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年 度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新温泉町	38.5 歳	289,350 円	478,009 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	_		_

(注) 平均月収には期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 别不丁曰 勤旭丁曰					
新温泉町	新温泉町(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)				
1,120 千円	1,337 千円				
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分				
(1.38 月分) (0.98 月分)	(1.38 月分) (0.98 月分)				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
•役職加算 5~10%	·役職加算 5~10%				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日)

新温泉町				新温泉町(一般行政職)					
(支給率)	自己都合		勧奨·定年		(支給率)	自己都合		勧奨·定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置						
(2%~45%加算)				(2%~45%加算)					
1人当たり平均支給額 ※ 千円 - 千円			1人当たり平均支	注給額	※千円	※ 手匠	9		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。 ※3人以下となる場合は記載していません。
 - 2 本町は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は当組合の支給率である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日)

支給実績(令和5年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				0 円
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員			国の制度(支給率)
無し	- %		一人	0 %

[※]本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

工 特殊勤務手当(令和6年4月1日)

支給実績(令和5年度活			0 千円		
支給職員1人当たり平均	均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			0.0 %		
手当の種類(手当数)			-		
手当の名称	iの名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務		支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価	
_	_			_	

才 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	848 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	212 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	213 千円

- (注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む
- (注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制 度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当		同じ	ı	78 千円	78,000 円
住居手当		同じ	-	264 千円	264,000 円
通勤手当		同じ	-	314 千円	78,600 円
単身赴任手当		同じ	-	0 千円	0 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ	_	0 千円	0 円
宿日直手当		同じ	_	0 千円	0 円
管理職手当		同じ	_	360 千円	360,000 円
管理職員特別勤 務手当		同じ	_	0 千円	0 円